神奈川における地域共生社会の実現と包括的支援体制の構築にむけて

ニュースレターNo.3

2022. 2

CONTENTS

■「重層的支援体制構築実態調査」から

■生活支援コーディネーター研修“研究コース”
～地域にある様々な課題に視野を広げて～

■私たち、社協ゼミ生です！

■「社協ボランティアコーディネーター等ブロック別情報交換会」開催

■information

■「重層的支援体制構築実態調査」から

本会では昨年の９～11 月に重層的支援体制整備事業および移行準備事業（以下、「重層」等）を行う６市と市社協を対象に「重層的支援体制構築のための実態調査」（個別ヒアリング）を実施しました。今回は、その結果から見えた「重層」等実施の特徴をお伝えします。

《個別ヒアリングを行った地域》
◎令和３年度の「重層」等実施自治体

重層的支援体制整備事業	逗子市
移行準備事業	鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市

●地域共生社会への一歩は、推進組織・体制づくりから

まず、「重層」等を取り組む自治体では、機構改革や組織再編による担当部署の新設などが行われています（地域共生社会推進室（藤沢市）、地域共生課（鎌倉市）、地域共生推進課（秦野市）、社会福祉課地域共生係（逗子市）など）。

また、包括的相談支援や多機関協働等の委託を受けた社協では、これまでの個別支援等で抱えていた課題を再整理したり、地区担当やコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置・調整など、地域支援体制の強化を通して個別支援と地域支援の一体化に努めていますが、藤沢市では、社協の CSW を段階的に増やし、市内 13 地区すべてに配置しました。地域を基盤とするきめ細かな体制づくりは、潜在化していた課題が顕在化されるだけでなく、「地域の中に協力者が増えた」といった CSW の言葉からも、確実な成果へとつながっていることが伺えます。

●『縦割り』を超えるための「庁内連携」

「重層」等において、地域住民をはじめ、多様な専門職の参加が求められますが同時に、制度・分野ごとの『縦割り』を超えるためには、自治体の中での「庁内連携」を加速させていかなければなりません。

社会福祉法が改正され、「重層」等や自治体の担当部署への注目と期待が高まる一方で、庁内で取り組みの理解がされにくいといった状況も見られますが、「重層」等の実施に踏み切った点では庁内外の調整や事業検討の機会は増え、定例化されるなどの動きが見られます。秦野市では、市の地域共生支援センターを市社協と同じフロアに設置し、「地域力の強化」をすすめる社協、「包括的支援体制の整備」をすすめる行政、それぞれの強みを活かし、協力し合って庁内外の連携にも取り組み始めています。

●「相談支援」のしくみづくりから、「多機関協働」への流れへ

包括的支援体制が必要とされた背景には、現行の高齢、障害、児童等の相談体制では対応が困難な「世帯の複合的課題」や「制度の狭間」などの深刻な課題が顕在化し、社会的に問題意識も高まったことがあげられます。こうした流れを社協では、これまでの地域福祉実践の中での「総合相談」や地区社協等の設置・支援を通した「小地域福祉活動」の展開などが活かされる、今回の「重層」等の目的につながると考えています。茅ケ崎市では、相談支援体制を強化するため、市内 13 の地域包括支援センター内に、高齢者に限定しない、地域の総合相談拠点としての「福祉相談室」を設置し、市社協、地区ボランティアセンター等との連携をすすめています。また、市では「相談対応の勉強会」を定期的に開催しており、専門機関と民生委員児童委員、自治会役員等がともに地域の課題について学ぶ機会をつくっています。

R3 年度
生活支援 Co 研修（神奈川県委託事業）の全カリキュラム

本会 HP で全コース全テーマを掲載中！

詳細は下記 QR コードから。

ヤングケアラーとは家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている 18 歳未満の子どもをいいます。

（一般社団法人日本ケアラー連盟）

■生活支援コーディネーター研修“研究コース”
～地域にある様々な課題に視野を広げて～

生活支援コーディネーター（以下、生活支援 Co）は高齢・介護分野からスタートしていますが、地域包括ケアシステムをすすめていくうえで藤沢、小田原などのように、地域では CSW の視点ももって動いているところも少なくありません。

包括的支援体制の中で生活支援 Co をどう位置付けて考えていくか、今回は、生活支援 Co の視野を広げて開催した生活支援 Co 研修“研究コース”についてお伝えします。

●つなぐ役割を活かす「生活困窮者への支援」(R3.10.8)

生活支援 Co は専門職と住民、制度と地域・人、住民同士をつなぎ合わせるプロです。そのつなぐ役割を活かし、「生活困窮者」とどう関わっていくかゴミ屋敷や高齢単身世帯の事例からワークを行いました。

つなぐプロとして、関係者や関係機関等への橋渡しだけではなく、巻き込みながらともに問題を考え、取り組む必要があるということが共有されました。

●支えあいの関係を目指して「ヤングケアラーへの支援」(R3.12.21)

ヤングケアラーの課題として、家事や家族の世話を自分が家族として当然行うものと思っていることや、自分のことを後回しにしてしまうといったことがあげられます。そういった状況に違和感がないため、自分一人で抱え込み、声をあげることがなく、周囲も気づくことがなく、課題が潜在化します。

研修内のワークでは、高齢者の生活支援に係るネットワークの中でヤングケアラーの気配を察知することはできないだろうか、高齢者が支えられるだけではなく、支える側として活躍できないだろうか等、「生活支援 Co の視点」をもってできることについて意見交換を行いました。

●地域文化の醸成「精神疾患を持つ方々への支援」（R4.2.3）

精神疾患の人が持つ地域での生活のしづらさに、地域住民が抱く不安や恐怖からその理解を得られないということがあげられます。地域での孤立を防ぐために居場所やつながりが必要になってくるため、生活支援 Co は多様性を尊重できる地域文化の醸成が求められます。

研修では、精神疾患の人のグループホーム建設の映像を視聴し、グループに分かれ、生活支援 Co として地域住民にできることは何か、関わったときはどこにつなげればいいか等話し合いました。

包括的支援体制の中で生活支援 Co も地域の課題に応じたつながりや支え合いの仕組みを作っていく人材のひとりです。複合的な課題や狭間の課題を抱えた個人や世帯についてあらゆる分野の福祉制度・施策を活用しながら、地域生活課題の解決を図ることが求められるでしょう。しかし、制度・施策だけでは解決できない課題もあり、様々な人や機関を有機的につなげ、支援の網の目からこぼれないようにすることも求められます。そのためにも、生活支援 Co の視野も広げていく必要があると言えます。

■私たち、社協ゼミ生です！

No.2 で紹介しました「社協の総合相談」をすすめるための関連研修・社協ゼミナールでは渡辺ゼミ７名、豊田ゼミ４名が受講しています。

毎回ゼミが始まる前にアイスブレイクを行ったり、LINE グループを作って交流したり等、市町村の垣根を超えた業務では経験できない社協職員としての学びを深めています。

今回は渡辺ゼミ、豊田ゼミのゼミ生である厚木市社協の土屋さん、小又さんの声を紹介します。

社協の総合相談では個別支援と地域支援の機能を一体的に推進していく必要があります。ゼミでは、【地域】を事例として地域支援のスキルを磨くための事例検討を行っています。

●渡辺裕一ゼミナール

これまで「個別ケースの事例検討」はあっても、「地域支援の事例検討」に関しては初めての経験でした。自分の実践の振り返りを行うこともでき、ゼミでの事例検討は貴重な時間となりました。自分たちで進める「ゼミ形式」の集まりは学生のとき以来で戸惑うこともありましたが、質問をしながら事例を深めていく時間は純粋に楽しかったです。

事例検討をすることで今までとは違う視点や切り口で地域を見ることができ、新たな気づきを得られ、支援の方法が広がったように思います。ゼミの仲間が提出した「事例として検討したいこと」については、市町村の違いはありますが、どれも地区を担当する地域福祉コーディネーターや生活支援 Co にとっては「あるある」と共感できることばかりでした。「地域組織の高齢化や担い手の確保」、「地域の情報発信のあり方」など、地域支援で悩むところを一緒に考えることができたので、そのまま日常の実践に取り入れていけると思います。

今後、自社協内でも事例検討をできることが理想ですが、まずは地域の再アセスメントの実施やコーディネーターとしての働きかけを意識して地域支援を行うなど、基本的なことができるよう、学んだことを全体へ取り入れていきたいです。（厚木市社協　土屋さん）

「社会福祉協議会を深める」をテーマにそれぞれの経験や事例を持ちよりながら、改めて社協の役割や専門性について考え、「社協とは何か」を追求しています。

●豊田宗裕ゼミナール

普段ではなかなか深められないテーマを他市町村社協の方と協議できるため、毎回、楽しみにしています。社協そのものについて語っていることもあり、それぞれが仕事のうえで大事にしていることや価値観を知れるという面白味があります。

こうしたゼミ生の話から感化される部分も多く、社協の機能や社協職員として意識することや姿勢について、より多く学びました。自分を振り返ることができ、業務に活かせるのではないかと思います。

いろいろ意見を出し合う中で、「with コロナで人を育てる社協経営」について深めていくことになり、事前課題として人を育てる際に重きをおいていることや意識した事例を持ちよることになりました。厚木市社協では、若手で集まって意見を出す機会や協議する場がなかったため、若手職員を対象に「自分を含め、どうしたら人が育っていけるか」を協議する場を設けましたが、その中で、普段業務の中では知り得ないような思いも聞くことができ、いいきっかけができたと思います。今回は事前課題のために機会を作りましたが、今後、ゼミで得たものを「組織内での協議・話し合いの場づくり」につなげていきたいと思います。（厚木市社協　小又さん）

次年度も、ゼミナールを実施する予定です。
ぜひ、ご参加ください！

社協 VC は「地域づくり」の核。
一緒に学びあって盛り上げていこう！

■「社協ボランティアコーディネーター等ブロック別情報交換会」開催

包括的支援体制では、「地域づくり」「相談支援」「参加支援」の 3 本の柱があげられます。社協ボランティアセンター（以下、社協 VC）は制度やサービスで補えない地域課題に対する、住民の主体性と住民相互の助け合いをベースにした担い手づくりと活動創出が挙げられ、「地域づくり」推進の核であることが期待されます。

このような状況をふまえ、社協 VC の位置づけやコーディネーター業務の現状・課題を出し合いながら、これからの方向性を話し合う場として県内社協（政令市除く）を、6 つのブロックに分けてワークを交えた情報交換会を実施しました。

各社協のボランティア関連事業を整理する中で、何が地域のニーズで、社協 VC はニーズにどう対応できるのか、ボランティア活動者・先に対してマッチングだけではなく、アフターフォローを充実させる必要があるのではないか等、担当者同士で話し合いました。また、コロナ禍で集まることが難しいため、オンラインを活用したボランティア団体の活動紹介映像を作成する活動や、ボランティア団体同士の悩みや課題の共有につながる交流会の取り組みなどについて情報交換しました。

地域において複合的な課題が増えてきている中、社協 VC にも様々な相談が寄せられていることが分かりました。社協 VC もボランティアに関する相談だけではなく、住民からの生活課題に関する相談窓口としての機能があることを確認しました。難しい相談を受けた際には、“社協 VC だけで解決できなくても、社協で受けた相談として何か考えられないか”といった声もあがりました。社協 VC にできないことがあっても、できないで終わらせず、まずは相談を受け止めることが必要になること、社協 VC に来た相談としてセクションの枠組みを超えた取り組みにつなげていくなど、これからの社協 VC のあり方を考える機会となりました。

■information

●重層的支援体制構築支援事業（県委託事業）・これからの予定
研修会、連絡会への皆さんの参加をお待ちしております。

（1）重層的支援体制構築のための実態調査		
事業名	対象	実施時期（予定）
市町村等における実態調査（全体調査）	・市町村	令和４年２月

（2）市町村間の交流・ネットワーク構築（連絡会）		
事業名	対象	開催時期（予定）
包括的支援体制構築・重層的支援体制整備事業に関する連絡会（全体連絡会）	・市町村 ・市町村社協	令和4年3月23日（水） 10～12時　＊Zoom

（3）市町村職員等に向けた研修		
事業名	対象	開催時期（予定）
包括的支援体制構築・重層的支援体制整備事業担当者研修会（課題別全体研修）	・市町村 ・市町村社協	令和4年3月3日（木） 13～17時 ＊Zoom 第１部：行政、社協 第２部：行政

発行

社会福祉法人　神奈川県社会福祉協議会
地域福祉部地域課

横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2
かながわ県民センター12 階

電話番号：045-312-4813・4815
メール：tiiki@knsyk.jp

◆感想、情報等お寄せください◆

ニュースレターNo.3、いかがだったでしょうか。ぜひ感想をお寄せください。また、各地域の取り組みや、記事に掲載してほしい内容等、各市町村から県内全域に共有したい情報をお寄せください。

よろしくお願いいたします！